

平成 2 2 年 第 1 回定例会

(3 月 1 8 日)

一 般 質 問 資 料

(1 回 目)

自由民主党千葉市議会議員団
向 後 保 雄

平成 2 2 年 第 1 回 定例会 (3 月 1 8 日)

通告時間 : 4 5 分

自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1 千葉駅西口再開発事業の進捗状況について

まず、千葉駅西口再開発事業について伺います。千葉駅西口地区は、千葉都心の一翼を担う地域として、更には臨海部への玄関口としての位置にあります。そのため、駅前広場や駅前道路の公共施設と併せ、再開発ビルの早期整備が望まれております。しかしながら、昨年度の急激な経済状況の悪化により、A棟の特定建築応募者が事業提案の段階で辞退したという経過があり、今年度は公募条件の緩和による見直しを行い、昨年12月から特定建築者の再公募を実施したところ、2社からの応募登録があったと伺っております。その後、両社が共同体（JV）として変更の申し出があり、事業提案書も提出され、A棟再開発ビルの整備もいよいよ動き出すこととなる訳です。また、西口地区内においては、ペデストリアンデッキの工事や下水道の工事等で道路の切回しが行われ、歩行者経路も変更されたことから、地元より歩行者が安全に通行できるよう要望が出されております。当局も警察との協議により横断歩道の設置や通行車両の歩行者への喚起を促す路面標示等の対策を講じているところですが、22年度からは、再開発事業区域内においては駅前広場や都市計画道路等の工事が、千葉港黒砂台線については、残る1件の用地も土地収用法により、今年度に用地取得

の目処が立ち、本格的に工事が始まることとなります。そこで、3点伺います。

1点目は、近隣住民の利便性からペDESTリアンデッキの使用時期を含め、工事期間中の歩行者の安全確保について。

2点目は、以前から歩行者の安全確保の面から信号機の設置が望まれておりますが、平成23年度末の千葉港黒砂台線の整備後には交通量も格段に増えると予想されますので、歩行者の安全性の確保の面から横断歩道に信号機の設置は計画されているのでしょうか。

3点目は、駐輪場は機械式駐輪場と聞いておりますが、何台収容可能なのでしょうか、また、自動二輪の駐車場が駅前に整備されておらず、以前より市民から自動二輪の駐車場の整備が望まれているところですが、新たに建設するという絶好の整備チャンスと考えますが、たとえ数台でも整備する計画はないのか伺います。

2 新宿小学区再編と雇用・能力開発機構ちばの千葉キャンパスの活用について

次に、昨年の第4回定例会に引続き、新宿小学校の学区再編について伺います。前回も申しあげましたとおり、本市では、平成16年度から2年間にわたり第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に千葉市初の統合校「千葉市立花島小学校」を開校しました。この取り組みでは、通学距離、小・中学校配置のバランスなど「規模だけでなく配置からの検討の必要性」、ここからが大事なところですが、地域コミュニティとの整合性など「学校と地域の関係を考慮することの必要性」さらには、将来の人口推移と地域特性を考慮に入れるなど「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」等が課題として示されたところでもあります。このような経験を踏まえて、平成19年10月に「千葉市学校適正配置実施方針」を策定し、子供たちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的として学校の適正配置を進めているところです。

この度の神明町・出洲港地区の寒川小学校区への学区変更案については、昨年11月18日に地域の自治会長に個々に説明があり、その後12月5日に新宿小学校体育館にて主に保護者を対象に説明会があり、12月13日に出洲港自治会において30名

の住民参加のもと、説明会が開催され、本年1月23日に神明町自治会館において73名の住民参加のもと神明町地区住民への説明会が開かれ、2月27日には委員21名の参加のもと「第1回新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」が開催されており、教育委員会の皆様には積極的に住民との対話や協議の場を設けていただいておりますことに感謝申し上げます。これらの説明会においては、地域コミュニティとの整合性を求めて、今回の学区変更案に対する反対意見が多く出ており、将来の人口推移からいずれ生徒数が減少し、現在美浜区で起こっている課題として、小学校以外の利用方法を考えなければならないという問題が潜在している新設校ありきの基本案のみの提案に対して、他の既存施設の活用や既存校舎増築や運動場の拡張による対応等の代替案の提案を求める意見が数多く出ておりました。空き店舗や空き事務所が多く存在しているポートタウンやポートサイドタワーを賃借することの提案は、地域住民から求められている代替案の一つであります。小学校の設備や施設については、学校教育法施行規則40条に言うところの小学校設置基準によってさだめられているわけですが、今回のような特殊事情の場合には、全てが完璧な条件を備えていることは不可能であります。時代に合わせてある程度規制を緩和することによって対応可能となる

ように工夫をするなどして、この案に対して、教育委員会として、その利用可能性について検証されているのか伺います。

そして、教育委員会が提案している寒川第二小学校建設にあたり、土地開発公社が先行取得している小学校用地を買い戻すにはいくら支払うのでしょうか。さらに校舎の建設費はどれくらいの金額を予定しているのか、現状での予想される予定額をお示しください。また、22年度予算において、寒川第二小学校関連の予算計上があればお示しください。

次に、先月2月18日に地域の町内会長さんやPTA会長さんと職業・能力開発機構ちばの千葉キャンパス、いわゆるポリテクカレッジ千葉の設備や校舎内部の視察に行ってきました。非常に実践的な授業をしており、卒業後はすぐに実務に生かせるというすばらしい授業をしていると理解しました。欲を言えばもっと幅広い分野の技術の習得ができるの良いと思いました。一方、教室の利用状況については、空き教室はいくつもありそうな状況でした。ほかにも立派な体育館と運動場があります。仮に千葉市がこの施設を小学校として賃借し、利用可能であれば、もう一つ選択肢が生まれてきます。

この施設は、国の事業仕訳にかかっており、平成23年度までに、希望し受け入れ条件が整う都道府県や地方自治体に移管する、結局売却するというこ

とだと思いますが、そのような予定になっているそうです。

そこで、いずれ生徒数が減少してゆくことがわかっていながら新設校を建設するよりは、同じ税金を投入するのであれば、この施設を千葉市が購入し、一部を新宿小学校分校として活用し、一方職業訓練によって雇用機会の創出に活用するほうが明らかに優れた施策です。これでこそ本当の意味での雇用機会の創出までも視野に入れたワンストップサービスとなります。また、生活保護者の就職支援にも活用できると思います。

そこで伺います。ポリテクカレッジの空き教室を活用することについての当局の見解を伺います。

3 観光振興について

次に本市の観光振興について伺います。国においては新年度予算が対前年度比で2倍に増えており、観光立国実現のための取組を強化することとしておりますが、しかしながら本市においては予算・人員とも削減されており、千葉市の観光行政が大きく後退することが懸念されるところです。私も観光議連のメンバーとしては実に残念でなりません。現21年度の予算は、千葉市民花火大会が1,900万円。千葉都心イルミネーションは、1,200万円。千葉市菊花展同俳句会は、130万円。大道芸フェスティバルは、80万円。千葉城さくら祭りは、45万円。千葉氏フォーラムは、20万円でありましたが、22年度予算は、千葉市民花火大会が1,600万円に削減され、そのほかは全て予算措置ゼロです。もともと、これらのイベントは、人を集めるための予算措置ではないのでしょうか。人が集まることで経済効果もある訳です。そこで伺います。予算削減がされる中、今後の本市の観光振興についてどのように考えるのでしょうか。

4 商店街の活性化について

最後に、商店街の活性化について、伺います。

政府は、2月に発表した月例経済報告の中で、景気は回復基調にあるものの、自律性に乏しく、デフレの進行や雇用情勢の悪化による景気の下振れ懸念等について言及するなど、依然として厳しい状況であるとの認識を示しておりますが、従来から衰退傾向にあった地域の商店街を取巻く環境は一層厳しい状況であり、早期かつ本格的な景気回復が期待されるところです。

そうした状況下、市では、定額給付金の給付を地元消費に結びつけるための「商店街イベント・セール特集号」の発行や、商店街街路灯電灯料の負担軽減を図るための無電極型の「商店街街路灯エコ型電球導入事業」など、様々な商店街支援を行っていると聞いておりますが、なお一層効果的な施策の展開が必要であると考えます。

また、21年第4回定例会において、中心市街地活性化基本計画の最終年度となる22年度に、栄町、千葉銀座の2つの商店街が「商店街環境整備事業」の実施を予定していると伺っております。

そこで2点、お尋ねいたします。

1点目は、商店街への支援強化に向けた取組みについて

2点目は、栄町・千葉銀座商店街環境整備事業の取り組み状況について伺います。

次に、栄町再生計画について、お伺いします。
栄町の活性化を取り戻すため、地域が一体となったまちづくりを推進し再生を図ろうと、「栄町まちづくり社会実験」を平成19年度、20年度にかけ地元が中心となって行い、その成果として、現在は地元のまちづくりに対する意識が高まり、警察と合同での防犯パトロールや町内会による早朝清掃活動などが定期的に行われており、平成21年10月18日には、社会実験で行なった「楽市バザール」を地元が独自に継続開催し、約1万人の来場者があったと承知しております。

また、平成21年4月からは栄町のまちづくりの再生を計画するため、地元の町内会をはじめとする4団体の体制による「栄町まちづくり再生本部」が、「栄町まちづくり再生計画」の策定に取り組んでおり、現在、第2次原案を策定し、地元や市及び関係団体に説明がされています。

この再生計画の基本コンセプトは、「みんなに愛される平成の門前町を創る」としており、内容は、街のルール計画、街のアピール計画、土地建物活用計画、核拠点施設整備計画、街路整備計画や公園整備計画、等8項目から構成され、各項目の実施主体

は栄町独自の活動、市と栄町の協働が必要なもの、更には市に支援をお願いするものが含まれていると伺っております。

このように、栄町の再生、言い換えると栄町のまちづくりは、地元の努力と共に行政や協力者等多方面の支援を要し、時間もかかると認識しております。

そこで伺います。

一点目は、市はこの再生計画第2次原案をどのように評価するのか。

二点目は、今後どのような支援ができるのかについて伺います。